

令和8年度 群馬県教育・保育のキャリアアップ研修（第3期・eラーニング）開催要項

1 目 的

近年、子どもや子育てを取り巻く環境が変化し、教育・保育施設等に求められる役割も多様化・複雑化する中で、保育士・保育教諭・幼稚園教諭（以下、「保育士等」という。）には、より専門性が求められるようになっていきます。

現場の保育士等が日々の教育・保育業務に加え、多様な課題への対応や若手の指導等を含めた職務を行っていることを鑑み、職務内容に応じた専門性の向上を図るため、研修を実施します。

本研修は、処遇改善加算（区分3）の要件に該当する研修となります。

2 対象者

県内の以下の施設に勤務する職員

- ・ 公立：保育所（特例保育施設、保育所型認定こども園を含む。）
- ・ 私立：保育園、幼保連携型認定こども園、幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）、地方裁量型認定こども園、地域型保育事業
- ・ その他：認可外保育施設

3 申込・視聴期間

期 間	申込期間	視聴期間	分 野
A 期間	令和8年8月3日～8月14日 * 受講決定日：8月31日	令和8年10月1日 ～10月30日	13 乳児保育 53 保健衛生・安全対策 73 マネジメント
B 期間	令和8年9月1日～9月9日 * 受講決定日：9月25日	令和8年11月2日 ～11月30日	23 幼児教育 33 障害児保育 43 食育・アレルギー対応 63 保護者支援・子育て支援

※講師・申込方法・注意事項等については別添1・2・3をご確認下さい。

4 年間計画（予定）

期	開催方法	申込時期	開催時期	定 員	分野数
第1期	集 合	4/27～5/7	6～8月	各120名	7分野
第2期	eラーニング	6/15～6/23、7/13～7/22	8～9月	各200名	7分野
第3期	eラーニング	8/3～8/14、9/1～9/9	10～11月	各200名	7分野

5 主 催

群馬県（研修事業受託者 社会福祉法人群馬県社会福祉協議会）

6 問い合わせ先

(1) 申込、日時・会場等、研修開催に関すること

群馬県社会福祉協議会 専門人材育成課 保育研修担当

TEL：027-226-6800 ／ MAIL：hoiku@g-shakyo.or.jp

(2) 処遇改善、キャリアアップ研修の制度に関すること

群馬県 生活こども部 こども・子育て支援課 保育係

TEL：027-226-2626 ／ MAIL：kosodateka@pref.gunma.lg.jp

令和8年度 群馬県・教育保育のキャリアアップ研修（第3期・eラーニング）

※レポート提出期限は、視聴期間最終日までです。視聴期間内にレポートのアップロードまで済ませてください。

※別添3『受講にあたっての注意事項』参照のこと

No.	分野	期	申込期間	受講決定日	視聴期間	分野内容	養成校名	講師名
13	乳児保育	A 期	8/3(月) ～ 8/14(金)	8/31(月)	10/1(木) ～ 10/30(金)	○乳児保育の意義○乳児保育の環境	立正大学	岡本 依子
						○乳児保育の適切な関わり○乳児の発達に応じた保育内容		
						○乳児保育の指導計画、記録及び評価		
53	保健衛生 ・安全対策					○保健計画の作成と活用○健康安全管理	帝京科学大学	佐々木 由美子
						○事故防止○事故防止及び事故発生時の対応ガイドライン		
						○保育所における感染症対策ガイドライン○血液を介して感染する病気を防止するためのガイドライン		
73	マネジメント					○マネジメントの理解	こどもと学び大研究所	岩田 大
						○リーダーシップ○組織目標の設定		
						○人材育成○働きやすい環境づくり		
23	幼児教育	B 期	9/1(火) ～ 9/9(水)	9/25(金)	11/2(月) ～ 11/30(月)	○幼児教育の意義○幼児教育の環境	立正大学	岡本 依子
						○幼児教育の指導計画、記録及び評価		
						○幼児の発達に応じた保育内容○小学校との接続		
33	障害児保育					○障害の理解	育英短期大学	栗山 宣夫
						○障害児の発達の援助○障害児保育の環境		倉林 正
						○障害児保育の指導計画、記録及び評価○家庭及び関係機関との連携		
43	食育 ・アレルギー対応					○栄養に関する基礎知識○保育所における食事の提供ガイドライン	高崎健康福祉大学	高梨 美穂
						○食育計画の作成と活用		
						○アレルギー疾患の理解○保育所におけるアレルギー対応ガイドライン		
63	保護者支援 ・子育て支援					○保護者支援・子育て支援の意義○虐待予防	元・関東短期大学	森 静子
						○保護者に対する相談援助		
						○地域における子育て支援○関係機関との連携、地域資源の活用		

令和 8 年度 群馬県教育・保育のキャリアアップ研修 『申し込みについて』

1 申込方法

(1) 研修管理システムから申込

群馬県社会福祉協議会ホームページ上の研修管理システムからお申し込みください。

※ 研修管理システムのログインには施設の ID パスワードが必要です。

ID パスワードを忘れてしまった場合は【要項 6】問い合わせ先(1) までご連絡ください。

(2) 申込確認メール

申し込みが完了すると「申込確認メール」が届きますが、受講決定ではありませんので、ご注意ください。

(3) 申込者情報の登録

下記情報の登録をお願いします。

① 修了証記載事項：氏名、生年月日、保育士登録番号（所有者のみ）

※氏名、生年月日、保育士登録番号は研修管理システムに入力いただいた通りに修了証に表示されますので、間違いのないようご注意ください。

② その他必要事項：住所、保育士登録番号の有無、その他の所有資格の名称

(4) 注意事項

① 原則、1 分野 3 日間分（約 15 時間）すべて視聴しレポート作成できる方が対象

視聴期間は 1 か月間で、勤務時間等に応じて各人のペースで視聴することができます。

② 各分野とも同一施設で複数人の申し込みが可能

ただし、定員を超えた場合は、**施設の申込順（記入順）を優先順位**として受講決定します。

ア 施設の優先順位第 1 位にある者で申込受付順に決定

イ 施設の優先順位第 2 位にある者で申込受付順に決定

ウ 以下、定員になるまで施設の優先順位に従い決定

2 受講決定

(1) 決定通知

別添 1 に記載されている A 期・B 期それぞれの「受講決定日」以降に「申込結果メール」（申込者の受講可否）を送信します。決定状況は、研修管理システムの申込履歴から確認してください。

(2) 受講者情報の確認

決定者がいる場合は、研修管理システムより「受講確認書」に登録された受講者情報の確認を再度お願いします。

登録内容の修正は、視聴開始日の【6 日前まで】に研修管理システムで訂正してください。

(3) e ラーニング ID パスワードの通知

受講にかかわるログイン情報（ID・パスワード）は、視聴開始の 2 日前までに改めてメールでご案内します。

令和8年度 群馬県教育・保育のキャリアアップ研修
『視聴にあたっての注意事項』

1 動画視聴

(1) 視聴にあたって

本研修は施設型給付費の加算にかかわるものであるため、各施設長の責任の下、勤務として視聴をお願いします。

(2) ID・パスワード

動画視聴ページへログインするためのIDとパスワードは、**3日間ごとに異なります**。研修管理システムより、ご確認ください。

(3) インターネットの環境確認

有線もしくは高速Wi-Fiによる高速インターネット回線接続のパソコンを使用してください。

(4) 講師動画

8個程度に分割した動画ファイルをすべて視聴後、1日分のレポート作成をしてください。

最後まで視聴し、各動画ファイルに表示される**【視聴完了】ボタンを5分以内に押す**ことで視聴完了となります。

※押し忘れた場合は、最初からの視聴となりますので、ご注意ください。

※視聴完了後に動画の“早送り・巻き戻し”などが操作できます。

(5) 演習時間等

講義中に演習や考察の時間があります。この時間を含めた約15時間が、研修の時間です。

(6) 講師レジメ等のダウンロード

講義で使用するレジメや資料は、視聴画面よりダウンロードできます。

(7) キーワード

動画の中でキーワードが表示されます。レポート記入前に入力してください。

2 資料

必要な資料は各講義によって異なります。

必ず「群馬県社会福祉協議会のホームページ」または「受講前案内メール」でご確認ください。

群馬県社会福祉協議会「令和8年度群馬県教育・保育のキャリアアップ研修（第3期・eラーニング型）」ホームページ上で、分野毎に必要となる資料を掲載しますのでご注意ください。

※研修科目によって指定テキストが必要となるかが異なります。

以下の購入専用フォームより、ご注文ください。

【テキストが必要な分野】

○42 食育・アレルギー対応

※テキストを注文しお手元に届くまでに2週間程度必要となります。

テキスト購入フォーム <https://forms.gle/CPJLYWSDM7VDPFtg7>

3 レポート提出等

(1) 1分野3回（3日分）のレポート提出

1日分（約5時間）の視聴終了後、500字以上600字以内でレポートを作成し、【提出】ボタンを押すことで、提出完了です。

※レポート提出後の修正はできません。

(2) アンケートの回答

3日分の視聴後、アンケート画面にて回答をお願いします。

4 修了証の発行

すべての動画視聴と3日間分のレポートを提出し、講師が修了と認めた場合に修了証を交付します。

やむを得ない状況により、時期が前後する場合がございますが、年度内に郵送します。

※各施設へ修了証を郵送する際に、県社協よりメールでお知らせします。

※紙によるレポートの返却はございません。講師の添削・評価については研修管理システム上からご確認ください。